

**11月15日は「いい遺言の日」！**  
**今から考えておきませんか。**  
**遺言のこと。相続のこと。**

参加無料・予約不要

いごん  
**「いい遺言の日」記念行事**  
**弁護士による講演、無料法律相談会開催**

大阪弁護士会では、4月15日を「良い遺言（いごん）の日」、11月15日を「いい遺言（いごん）の日」として、遺言・相続に関する記念行事及び無料法律相談会を行っています。

「遺言書を書きたいけど、どこに相談すればいいのか?」、「遺言書さえ書いておけば安心か?」など、遺言・相続に関する疑問はありませんか?

当日は、弁護士による遺言についてのお話をさせていただきます。また、イベント終了後、弁護士による遺言・相続問題にかかわる法律についての無料相談会を行います。

ご相談や遺言書作成のきっかけづくりには是非、ご来場ください!

**開催日：平成23年11月15日** **場所：大阪弁護士会館 10階会議室**

**開催時間：13時～16時**

◆「弁護士劇団ななころび」による  
コメディ「西天満界限生活笑百科」

◆講演  
「聞いてみたくなる“いい遺言”の話」  
講師/ 井上圭吾弁護士

◆「遺言・相続に関する無料法律相談会」  
(お一人30分まで)

◆開場・受付開始：12:30～(先着150名)

問合せ先：TEL 06-6364-1248  
(大阪弁護士会：平日 9:15～20:00)



- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車、出口(1)から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車1番出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車26番出口から徒歩約7分

主催：大阪弁護士会 遺言・相続センター

大阪弁護士会 遺言・相続センターでは、弁護士による無料電話相談を行っています。  
詳しくは、TEL 06-6364-1205までお電話下さい。(平日13:00～16:00)